

令和6年4月1日

利用者 各位

墨田区子ども・子育て支援部  
子育て政策課長 秋山 和栄

### 緊急連絡先の登録及び地震等災害時の対応について（お願い）

日頃から、児童福祉行政の運営にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。今年度も児童館・コミュニティ会館へ一般来館されている児童の安全を図るため、緊急連絡先の登録等についてご協力のほどよろしくお願い致します。

#### 1 緊急連絡登録票の提出について

児童館・コミュニティ会館では、その活動中に、児童に怪我や発病があった場合や非常災害の際に、保護者の方へすぐに連絡がとれるようにするため、皆様に緊急連絡登録票の提出をお願いしております。必要事項を記入の上、利用する児童館・コミュニティ会館にご提出ください。お預かりした登録票は、怪我や発病時又は非常災害時等の目的以外には使用せず、厳重に保管させていただきます。（ご提出は、利用する各館ごとにお願ひします。）

#### 2 墨田区児童館来館・退館受付システム「すみチル」への登録について

墨田区では、令和6年3月（試験導入した館は令和5年12月）から、入退館カード（二次元コード）を利用した来館・退館受付システム「すみチル」を導入しています。「すみチル」に登録いただくことで、緊急連絡登録票同様に緊急連絡先として活用させていただくほか、児童の児童館への来館・退館時間がスマホで確認できるようになります。また、今後、児童館のイベント・講座等の「オンライン予約」機能や児童館からの「お知らせ」機能など、便利な機能も導入していく予定です。

※現在、小学生を対象としていますが、順次、中高生、乳幼児親子等、児童館を利用される全ての方を対象に拡充していきます。

#### 3 災害発生時について

児童が児童館・コミュニティ会館を利用中に大地震（震度5弱以上）及び非常災害が発生した場合に、児童の安全を図る為、以下の対応をさせていただきます。

- ① 児童だけでの帰宅はさせず、保護者の方がお迎えに来られるまで安全な場所で待機します。

裏面もお読みください

- ② 避難勧告・指示が出された場合、児童館・コミュニティ会館の職員と避難場所へ移動します。行き先は、各児童館・コミュニティ会館の出入口に掲示致します。
- ③ 区の防災無線・各種報道により、震度や災害状況を把握され、児童の引き渡しへの対応にご協力お願い致します。

施設名	住所	電話番号	FAX
墨田児童会館	墨田 2-30-15	03-3614-7141	03-3614-7095
八広児童館	東墨田 1-2-6	03-3612-8300	03-3611-2374
江東橋児童館	江東橋 1-15-4	03-3634-8883	03-3634-8878
東向島児童館	東向島 6-6-12	03-3611-2500	03-3611-2695
東向島児童館分館	京島 1-44-21	03-6661-8550	03-6661-8551
立花児童館	立花 1-27-9	03-3619-5781	03-3619-5783
立川児童館	立川 1-5-2	03-3633-2874	03-3633-8207
文花児童館	文花 1-32-11	03-3619-5753	03-3619-5634
中川児童館	立花 5-18-9	03-3619-7188	03-3619-7805
外手児童館	本所 2-6-9	03-3621-4531	03-3621-4524
八広はなみずき児童館	八広 4-27-8	03-3617-7060	03-3617-6876
さくら橋コミュニティセンター	向島 2-3-8	03-3623-2181	03-3623-2182
東駒形コミュニティ会館	東駒形 4-14-1	03-3623-1141	03-3624-6394
梅若橋コミュニティ会館	堤通 2-9-1	03-3616-1101	03-3616-6605
横川コミュニティ会館	横川 5-9-1	03-5608-4500	03-5608-4501

※ご不明な点等ございましたら、各施設までお問合せください。

墨田区 子ども・子育て支援部  
 子育て政策課 子育て政策担当  
 電話：03-5608-6195

2024年度

緊急連絡登録票

年 No.

フレンドリープラザ墨田児童会館

ふりがな		生年月日	西暦	年	月	日	年齢	
児童氏名								
学校名		学年					男	女
住所	〒							
学童クラブ (在籍の場合)	1. 墨田児童会館学童クラブ 2. 墨田児童会館第二学童クラブ 3. 二寺分室 4. 二寺第二分室 5. 旧向島中分室 6. 隅田分室 7. 梅若分室 8. 鐘ヶ淵分室 9. 墨四分室							

## 緊急時連絡先

ふりがな 氏名		続柄		電話	
				携帯	
ふりがな 氏名		続柄		電話	
				携帯	

備考(持病、アレルギー等児童館に知らせておきたい事)

--

※本登録票は児童館を利用する際に必要になりますので、必ずご提出ください。

裏面もご記入下さい。⇒

※登録は年度ごとになります。昨年度(2023年度)提出していた方も改めてご提出ください。

※登録票は、児童館(墨田区墨田2-30-15)までお持ち頂くようお願い致します。各学童クラブでの受け取りはしておりません。

受付日

受付者

## フレンドリープラザ墨田児童会館 児童館活動参加について (同意書)

西暦 年 月 日

日頃より児童館の事業にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、墨田児童会館では活動の様子を写真等を用いて紹介し、保護者の皆様をはじめ地域の皆様など、多くの方々に、ご理解いただき、子どもたちの健全育成を推進していきたいと考えています。

つきましては、活動や外出時等に撮影した写真・映像をおたよりや児童館内への掲示、ホームページ等へ(墨田区、関連団体を含む)掲載することを同意いただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

フレンドリープラザ墨田児童会館 児童館活動へ参加するにあたり、下記の口にチェック(✓)と署名をお願いいたします。

墨田児童会館 館長 宛

私は上記事項を確認の上、

 同意します 同意しません

子どもの名前

保護者氏名

## &lt;個人情報の取り扱いについて&gt;

本同意書に記載された個人情報は、本作業に関する目的の範囲内で利用するとともに、適切な方法で管理し、第三者への目的以外での開示・提供は「法令の定めにより提供を求められたとき」または「本人の同意があるとき」のみに限ります。

